

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成29年度実績】

平成30年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

年度		29	30	31	32	33
収 入	指定管理料	63,753,480				
	給食食材費(区立小中学校)	9,119,695				
	食事料(一般開放)	896,220				
	その他の雑収入	46,092				
	合計(A)	73,815,487	0	0	0	0
支 出	人件費	38,747,055				
	事業運営費	804,945				
	事務用品・消耗品購入費	1,579,721				
	備品購入費	258,596				
	役務費	907,002				
	保守・点検費	5,218,141				
	寝具類等維持管理費	2,582,434				
	施設修繕費	2,711,676				
	施設修繕原材料購入費	401,007				
	施設維持管理費	0				
	給食等運営費	10,273,720				
	車両維持管理費	189,545				
	車両維持燃料費	226,304				
	保険料	142,070				
	職員研修費	7,500				
	通信費	450,618				
	光熱水費	5,902,253				
	本社管理費	3,276,664				
光熱水費還付金	0					
合計(B)	73,679,251	0	0	0	0	
収支(A) - (B)		136,236	0	0	0	0

【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(1,333,100円)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		29	30	31	32	33
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						
自主事業は実施しない						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 山崎克己
2	副座長	教育推進部学務課長 熱田直道
3	委員	教育推進部教育指導課長 松原修
4	委員	教育推進部学務課学事係長 小松史彦
5	委員	教育推進部学務課施設係長 古内克哉
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田千恵
7	委員	千駄木小学校長 山口麻衣
8	委員	第三中学校長 阿部昭彦

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、27年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、 利用者アンケート実施報告書含む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯⑰
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規程の整備状況	⑯
9	情報公開規程の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	A 29点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①学校が利用する際に、事前に行事日程を確認し行事の進行支援を適切に行っている。 ②移動教室等後のアンケートに基づき、施設の改善、修繕、施設開放場所、時間等について適切に対応し、改善されている。 ④おおむね良好であるが、区民利用促進のためのPRをさらに工夫する必要がある。ホームページの更新頻度を増やすことで、こまめな季節情報や天候情報がアップされていれば、区民だけでなく、これから移動教室に向かう学校とその保護者にも有益な事前情報となる。 ⑤利用者の評価は全体的に高い。特に、職員の接客対応や清掃についての評価が高い。 ⑥学園への大きな苦情はなく、利用者の要望に対してきめ細かな対応がとられている。				
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
【評価理由】 ⑧リサイクルの推進によるゴミの処分費用の削減や、電力供給の委託を新電力会社に切り替える等の取組を実施している。 ⑨従業員の数について、多くない人数ながら、皆無駄がなく的確に働き、効率的な運営を行っている。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	B 30点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑬緊急対応の徹底はもちろん、ハイキングコースの实地踏査や植物・野鳥等の知識を習得するなど、スキルアップに努めている。 ⑭ベンチの製作やLED照明の設置、避難用の防災ヘルメットの点検など、きめ細かい対応がなされている。 ⑯個人情報保護規程に則り適切に行われている。 ⑱怪我や病気など緊急時の管理体制、搬送等、早急な措置と適切な対応により、児童・生徒の安全が守られ、保護者に対する安心感、学校に対する信頼を得られている。					
業務の改善性 【配点0点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前回の指摘事項》 なし 【評価理由】				

(2) 総合評価

評価	B	得点	70点 / 80点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・各校からの移動教室の反省記録を見る限り、学園職員の対応を評価する声は非常に高く、高評価といえる。特に、細かなアレルギーへの対応が的確で、わかりやすいとの声が多く、子供たちの集団生活において安全・安心に寄与している。そのほか、キャンプファイアーやナイトハイク、肝試しなど、学園職員の事前準備や臨機応変な対応を評価する声が高い。・小学校の移動教室の施設としては、十分にいただいている。学園長をはじめとした職員の対応には大変満足している。子供たちへの対応も温かく適切で、必要に応じて厳しく指導する姿勢は評価に値する。・学校使用時において、学校側の要望に対し臨機応変に対応している。また、生徒の安全管理においても共通理解が図られ安全に移動教室を行うことができた。・提案事業について、実施者の都合により一部実踏ができず、利用しにくい提案もあるが、学園内の資源はもちろん、地元との関係を活用した幅広い内容を提案はできることは評価できる。・区民利用の人数・件数が減少しており、利用促進のためのPRについては課題がある。また、居室の規模や構造等、一般客の利用になじみにくく、事業者のPRに全てを負わせるわけにはいかない部分もあるため、教育委員会と連携して充実させていく必要がある。 <p>【改善事項】 なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)